

人口総数	87,118	世帯数	30,768
男	41,370		
女	45,748	面積	17.31km ²



江尻川緑道で

「犬って飼い主に似るんですよね。だから、私がしっかりしなくちゃ」と、大藪典子さんと愛犬リッキー君。(南宮町在住)

所に苦情が多く寄せられています。犬を飼うときは、次のことを守り、愛情と責任をもって正しく飼

犬を飼ったら

千匹の犬がペットとして飼われています。どんなになつておとなしい犬でも、突然、人をかんで傷つけることがあります。狂犬病の予防注射を受け、首輪をはめてしっかりとつないで飼いましょう。

最近、犬による被害が増え、市や保健所に苦情が多く寄せられています。犬を飼うときは、次のことを守り、愛情と責任をもって正しく飼

昨年行われた地区懇談会では、各会場で、犬の飼い方、特に「ふん」の始末や、駐輪・駐車の問題が話し合われました。これらの問題に共通しているものに、飼い主や持ち主のモラルの問題があります。「私一人ぐらい」と、いけないことと分かっているながら放置してしまうことがそうです。それを見た人も、他の人がやっているならと見習ってしまいます。こんなことを繰り返しているうちに、それが「当たり前」になってしまいます。私たち一人一人がマナーを守り、マナー違反を許さない態度を示し、住み良い街を築いていきましょう。

- 現在、市内には三
- いましょう。
- ▼ふんの始末は、責任をもってあなたがしていますか。(集めたふんは、トイレに流すか、各ご家庭にある下水のマンホールに投入してください)
- ▼運動不足が犬を神経質にさせていませんか。
- ▼愛情のある飼育をしていますか。
- ▼放し飼いをし、近所に迷惑をかけていませんか。

守りていただきますか 正しいマナーを

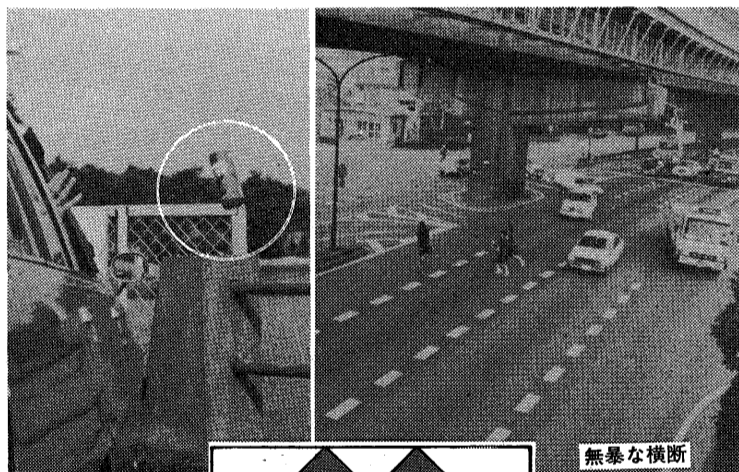
交通ルールを守りましょう

- 最近、運動者も歩行者も交通マナーが悪くなっています。マナー違反は、命を奪う大きな事故にもつながります。私たちの尊い命を守るためにも、マナーを守りましょう。
- ▼歩道橋があるのに、その下を横断する。
 - ▼近くに信号、横断歩道があるのに、他の所を横断する。
 - ▼信号を無視して横断する。
 - ▼【自転車・原動機付自転車】二人乗りをする。
 - ▼夜間無灯火で走行する。
 - ▼歩道等に不法に放置する。
 - ▼信号を無視する。
 - ▼【自動車】迷惑駐輪する。
 - ▼横断歩道を歩行者が横断しようとしているのに停車しない。
 - ▼走行中に車から空き缶やタバコなどを投げ捨てる。

市民憲章 20周年

わたしたち芦屋市民は
青少年の夢と希望をすこやかに育てましょう。

ミニ・バスケットボール全国大会への出場が決まりました。「冬休みを返上して一生懸命練習しました。チームワークを固め、優勝を目指し力いっぱい頑張ります」と目をかがやかせる打出浜小学校六年の高尾陽子さん。



無暴な横断



空き缶の投げ捨て



迷惑駐輪



前日から出されたごみ

施設見学会

日時 ● 3月7日 (木) 9時20分～16時
対象 ● 市内在住の人

【コース】 市役所前集合 → 下水処理場 → 若葉テニスコート → 開発事業部 → 市民センター(昼食) → 芦屋病院 → 環境処理センター → 海浜公園プール → 市役所前解散

定員 ● 40人(先着順)

その他 ● 昼食は各自でご持参ください

申し込み ● 2月16日(土)までに、電話かほかき(住所・氏名・年齢・電話番号明記)で、市公聴広報課(精道町7-6 ☎2121内線227)へ

交通災害共済

3月1日から加入の受け付けを開始



市内に住民登録、外人登録をしている人は、年齢に関係なく加入できます。会費は1人 360円で、1万5,000円から100万円の見舞金を給付します。

- ◆申し込み…市指定の用紙(3月初めに各家庭に配布)で、会費を添えて市役所、市内の各銀行・信用金庫・郵便局へ
- ◆有効期間…4月1日から61年3月31日まで
- ◆問い合わせ…市生活文化課(☎2121内線232)

万一のときに備えて

寒波対策は万全ですか

凍結、破裂事故の大半は、露出管です

毎年冬になると寒波のため、水道管が凍って破裂事故が多発します。凍結、破裂事故の大半は、露出配管です。あなたのご家庭の防凍対策は万全でしょうか。

最近日曜大工などで給水管を改造されるかたが増えています。これは違反工事となりますので、必ず市の指定水道工事に申し込

凍結防止には、管や蛇口の部分に保温材を取り付けてください。保温材には、取り付けの簡単な市販品もありますが、手近にある毛布や厚手の布で巻き付け、ビニールなどで保温材がぬれないようにしてください。

「凍結したときは」直接熱湯を

節水

にご協力ください!

洗面の際は、流しっ放しをやめましょう。
 洗車はバケツ洗いでお願いします。
 風呂の水を活用しましょう。
 特に水の少ないときです。火の元に注意を。
 蛇口の開け・閉めを確実にしましょう。

お問い合わせ
 市湯水対策本部 (☎2121内線472)

第6回定例市議会の報告

昭和五十九年第六回定例市議会は、十二月十日から二十五日まで、の会期十六日間が開かれ、市税条例の全部改正や一般職の職員の給与条例の一部改正など十六件をはじめ、前定例会から継続審査となっていた五十八年度水道・病院事業両会計決算を審議しました。

今議会で決まった主な議案内容は次のとおりです。

【決算の認定】
 ●五十八年度水道事業会計決算
 ●五十八年度病院事業会計決算

【改正した条例】
 ●市税条例 地方税法の一部改正に伴う個人市民税の所得割の税率

●前納報奨金制度、納期の変更など改正するもの。(三面の項参照)
 ●病院事業の設置等に関する条例 新たに整形外科を設置。
 ●一般職の職員の給与に関する条例 人事院勧告や国家公務員の給与改定を参考に、給料月額および諸手当の改定ならびに期末勤勉手当の支給日を改正。行政職の平均引上額は月額八千二百九十三円、三・一五パーセント。
 ●福祉医療費の助成に関する条例 心身障害者である被用者保険本人の自己負担一割を助成。
 ●各会計補正予算
 ●財政基金積立金一億円、改良住

指定工事店	所在地	電話
みなと	精道町11-5	(22)2548
神明	西山町3-8	(22)3565
山設	親王塚町14-1	(22)0532
野備	西山町1-3	(23)2991
水電	西山町3-19	(31)1882
山商	業平町3-6	(22)3552
東中	若宮町2-13	(22)0706
原水	西山町15-4	(23)2334
手田	前田町9-2	(22)3447
松根	東山町2-6	(22)3708
越原	大柳町6-6	(22)4446
大大	西山町1-11	(22)0379
西岡	上宮川町8-10	(22)9056
大備	松ノ内町7-17	(22)4842
種商		

かける温度の急激な変化で破裂することがありますので、布をあて、ぬるま湯をかけてゆっくり溶かしてください。

「破裂したときは」止水栓を締め水を止め、市水道部工務課維持係(☎2121内線479)または市の指定水道工事店へご連絡ください。

なお、修繕料、漏水補修料は各ご家庭の負担となります。凍結、破裂事故を事前に防止するよう注意し、給水装置を大切に使いましょう。

市の指定水道工事業

あしや山まつり(芦屋市、市教育委員会、芦屋観光協会共催)は、路樹について、「当初の施設方針とその年度内の行政措置との矛盾について」、「非核・平和都市宣言の実施と平和のための施策推進について」、「三条・津知財産区の米軍通信基地の撤去について」、「固定資産税の軽減について」、「市主体で救急医療休日夜間診療の対策を」、「芦屋川流域における災害対策と左岸線のマンション建設の危険性について」、「崩壊が予想される火葬場現計画を見直し早期移転の実現を」、「反共主義とあやまつり」の各項目について、通称三八通の建物除却命令取消請求事件に関する結果、五十九年十月三十一日原告側から訴訟の取り下げがあり、芦屋市は建物除却命令の執行を六十八年九月三十日まで猶予するなどの条件により即時和解するもの。

【一般質問】
 「駅周辺駐車場問題について」、「街

昨年十二月に実施しました「歳末愛の持ち寄り運動」に、地域を通じて社会福祉協議会に寄せられた金品は、五百九十九万二千二百六十一円、百六十一円という好成果をあげることができました。

寄せられた金品は配分計画に基づき年内に市内の援護を必要とする世帯、児童、老人、施設、団体および市外の施設入所者等に贈りました。

配分総額は四百七十三万九千四百八十八円、百六十一円でした。残金は次年度準備金とさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

お問い合わせは、社会福祉協議会(☎7530)へ。

歳末愛の持ち寄り運動

お問い合わせは、市議会事務局(☎2121内線52)へ。

あしや山まつり25周年シンボルマークを募集

今年で二十五回を迎えます。毎年五月の第二日曜日(母の日)に奥池遊びの広場を会場に、子供から年配のかたまで気軽に参加できる楽しい催しとして、三千人を超える参加者を得ています。

市では、市制四十五周年・あしや山まつり二十五周年にちなみ、それを記念に、市民に親しまれる山まつりの旗とシンボルマークを作成します。

作成にあたり、山の祭りにふさわしいシンボルマークを募集します。市外のかたの応募も受け付けます。シンボルマークの図案をもとに旗を作ります。

五月十二日(日)の第二十五回山まつり会場、シンボルマークの発表と入賞者の表彰を行います。

応募の方法は次のとおりです。

シンボルマークを募集

山のお祭りにふさわしい親しみやすいものをお願いします。

▽応募方法
 画用紙八ツ切(27×38cm)を使用のこと。作品の裏に、住所・氏名・年齢・電話番号を明記のこと。点数制限はありません。なお、未発表の作品に限ります。

▽送付先
 〒659 芦屋市精道町七十六
 芦屋市市民部経済課
 シンボルマーク係

▽応募期間
 三月三十日(土)まで。(当日の消印有効)

▽賞
 特選、佳作、入選。ほかに、芦屋観光協会長賞を設けます。応募者全員に参加賞を進呈します。

▽発表
 広報あしや(五月一日号)で。

▽その他
 作品の著作権は主催者側に帰属します。作品は返却しません。

▽問い合わせ
 市経済課商工観光係(☎2121内線322)

芦屋の人口?

人口は社会の動きをみる最も基本的な事柄です。国は人口の状態を把握するため五年ごとに国勢調査を実施し、外国人も含め現実に居住している詳細な人口構造を明らかにしています。この国勢調査は今年

小学生の子供に、芦屋市の人口を聞かされて、市役所へ問い合わせました。担当のかたが、住民基本台帳による人口と推計人口を教えてくださいました。市の広報をみると、推計人口になっていますが、どのように違うのでしょうか。

国勢調査が実施されない中間時点の人口で、国勢調査の人口を基礎に、その後

住民基本台帳法および外国人登録法に基づく毎月の人口移動の状況を集計したものです。通常この人口を、その月の本市の人口としています。

お問い合わせは、市文書行政課(☎2121内線243)へ。

シルバー人材センター

ご活用ください

市内在住のおおむね60歳以上のかたで、働くことを通じて地域社会に役立とうというかたが会員として登録しています。健康で余暇をお持ちのかた、会員になってみませんか。

問い合わせ 芦屋市労友会シルバー人材センター (業平町8-5 福祉会館内、☎1414)

市民相談

種類	日時	相談の内容	相談員
一般相談	毎日勤務時間中	日常生活における簡単な法律的問題 行政への個人的な苦情・要望の窓口	市職員
家事相談	毎週水曜日 午後1時~4時	夫婦・親子など人間関係や離婚・扶養・相続などの家庭内問題	家裁調停委員
法律相談	毎週木曜日 午後1時~4時	不動産の賃貸借・売買、金銭貸借、交通事故の示談などの法律上の問題	弁護士
人権相談	毎月第2火曜日 午後1時~4時	いやがらせ・ぬれぎぬ・名誉棄損など人権に関する悩み	人権擁護委員 法務局職員
行政相談	毎月第3火曜日 午後1時~4時	国・公社など行政全般の苦情・要望	行政相談委員

お気軽にご相談を
 一般相談以外のご相談は「予約制」です。事前に市生活文化課(☎2121内線233)までご連絡ください。
 ー無料・秘密厳守ー

市税条例の全部を改正

昭和60年4月1日から施行

昭和五十九年三月三十一日の地方税法の改正による個人所得割の税率等の改正、前納報奨金制度の改正、納期の一部改正および条文の整備を全面的に行いました。施行は、本年四月一日です。ただし、退職所得の課税の特例については本年一月一日です。

地方税法の改正に伴う主なもの

個人市民税

●基礎控除等の引き上げ：基礎控除等を表1のとおり引き上げました。

個人の住民税に係る地方税法の臨時特例に関する法律によって、五十九年度分限り表1の現行額にそれぞれ七千円加算されますので、現行分と改正分は実質的に同額となります。

個人年金保険料別枠控除制度

●創設：一定の要件に該当する個人年金保険、個人年金共済および郵便年金契約の掛金については、現行の生命保険料控除と別枠で、年三千五百円（支払掛金を限度とする）を所得控除します。

所得割の税率改正

●所得割の税率改正：所得割の税率を表2のとおり改正しました。退職所得の課税の特例については、本年一月一日から適用していただきます。

賦課制限の改正

●賦課制限の改正：市県民税の所得割額および所得税額の合計額が、市民税の所得割に係る課税総所得金額、課税退職所得金額および課税山林所得金額の合計額の百分の七十八（現行百分の八十）に

表1 基礎控除等の引き上げ

区	分	改正	現行
基礎控除額		26万円	25万3,000円
控除額	一般	26万円	25万3,000円
	老人控除対象配偶者	27万円	26万3,000円
	同居特別障害者	30万円	29万3,000円
扶養控除額	一般	26万円	25万3,000円
	老人扶養親族	27万円	26万3,000円
	同居特別障害者	30万円	29万3,000円
同居老親等		31万円	30万3,000円

なりまします。

前納報奨金制度の改正

●普通徴収による個人市民税および固定資産税・都市計画税を、納期内以後の納期分を併せて納付した場合は前納報奨金が交付されます。

表2 所得割の税率改正

改正 (%)	現行 (%)		
20万円以下の金額	2.5	30万円以下の金額	2.0
20万円を超える金額	3.0	30万円を超える金額	3.0
45万円を超える金額	4.0	45万円を超える金額	4.0
70万円を超える金額	5.0	70万円を超える金額	5.0
95万円を超える金額	6.0	100万円を超える金額	6.0
120万円を超える金額	7.0	130万円を超える金額	7.0
220万円を超える金額	8.0	230万円を超える金額	8.0
370万円を超える金額	9.0	370万円を超える金額	9.0
570万円を超える金額	10.0	570万円を超える金額	10.0
950万円を超える金額	11.0	950万円を超える金額	11.0
1900万円を超える金額	12.0	1900万円を超える金額	12.0
2900万円を超える金額	13.0	2900万円を超える金額	13.0
4900万円を超える金額	14.0	4900万円を超える金額	14.0

●交付対象：第一期の納期内にその年度の税額すべてを納付された場合だけに、前納報奨金が交付されます。二期以降に後の納期分

を納付されても前納報奨金は交付されません。なお、全額納付される場合は、前納報奨金を差し引いた額を、全額前納納付書で納付できます。

●交付率

◇第二期以降の一つの期の税額が二十万円以下の場合：百分の〇・六（現行と同じ）

◇第二期以降の一つの期の税額が二十万円を超える場合：二十万円まで百分の〇・六（現行と同じ）、二十万円を超える部分百分の〇・二（現行〇・四）

●納期の変更

普通徴収による個人市民税、固定資産税・都市計画税および軽自動車税の納期を表3のとおり変更しました。

制定されずして三十年を経過し、その後の度重なる改正により、条項の欠番、枝番が生じ複雑となりました。詳しくは、市税務課係（☎2121内線274）へお問い合わせください。

表3 納期の変更

区	分	改正	現行
個人市民税	第1期	6月17日～30日	6月1日～30日
	第2期	8月1日～31日	8月1日～31日
	第3期	10月1日～31日	10月1日～31日
	第4期	1月1日～31日	1月1日～31日
都市計画税	第1期	4月17日～30日	4月1日～30日
	第2期	7月1日～31日	7月1日～31日
	第3期	12月1日～25日	12月1日～25日
	第4期	2月1日～末日	2月1日～末日
軽自動車税		5月1日～31日	4月11日～30日

人権擁護委員の委嘱

昭和六十年一月十六日、法務省から、次のかたがたが、本市の人権擁護委員として委嘱されました。問い合わせは、市生活文化課（☎2121内線233）へ。

- 山村豊成氏（浜芦町一―二六）
- 原野清和氏（高浜町五―一一）
- 増田陽子氏（春日町一―一一）

市教育委員会

- 私立幼稚園児に補助金を交付
 - 私立幼稚園四歳～五歳児の保護者に昭和五十九年度後期分（十月、三月分）を交付します。
 - 該当園児：五十三年四月二日～五十五年四月一日生まれの四歳～五歳児
- 補助金額：月額二千円
- 申し込み方法：市内の私立幼稚園在園者はその幼稚園へ。市外の私立幼稚園在園者は、直接市教育委員会総務課へ
- 申し込み期限：三月十一日（月）
- 補助金額：月額二千円
- 申し込み方法：市内の私立幼稚園在園者はその幼稚園へ。市外の私立幼稚園在園者は、直接市教育委員会総務課へ
- 申し込み期限：三月十一日（月）
- 補助金額：月額二千円
- 申し込み方法：市内の私立幼稚園在園者はその幼稚園へ。市外の私立幼稚園在園者は、直接市教育委員会総務課へ
- 申し込み期限：三月十一日（月）

●通学バス定期代の一部を助成
 奥池町、奥池南町のかたでバス定期を使つて、小・中学校に通学する児童・生徒の保護者に、通学費の一部を助成します。
 ●助成額：実際に購入したバス定期代から市内の定期代を引いた額の二分の一
 ●申し込み期限：三月十一日（月）
 なお、山手小・中学校の在学生のかたは各学校へ申し込みください。問い合わせは、市教育委員会総務課（☎2121内線502）へ。

今年戦後四十年目である。あの八月十五日から数えて四十年が過ぎたのかと、何度も指折り数えて、ようやく納得した。この四十年間に、日本も変わったが、芦屋も変わった。というより、芦屋のイメージが、変化したのである。戦前の芦屋のイメージは、大阪、神戸の豊裕な商人や大会社社の幹部が住む高級住宅地帯というものであった。谷崎潤一郎の「雪」や「細雪」にえがかれる芦屋は、その形象化である。

戦後の小説で、最初に芦屋が登場するのは、織田作之助の「六白金星」はすぐ近くの市外通ではなからうか。昭和二話になつていて、なかなか十一月三月、雑誌「新文」か掛らず、もどかしかつ「学」に掲載されて、「た」。ようやく通じて、三年後に単行本になった。医者が「ダツソサンを自この小説は、戦前の話で、分て運転して走つて来」芦屋に病院を持つ医者があるのである。当時の開業医に新しもの好きの開業医が続いた。「六白金星」は、戦前の芦屋をたくみに描写しているが、昭和三十四年に発売された武田繁太郎の『芦屋夫人』は、戦争中から戦後の芦屋が舞台で、落ちついた芦屋は出てこない。しかも、この小説はワイセツ文書として発禁処分となつたから芦屋にとって、あまり名譽なことになるなかつたのである。せつかくのタイトルなのに残念であつた。（同志社大学教授 山本明）

時流

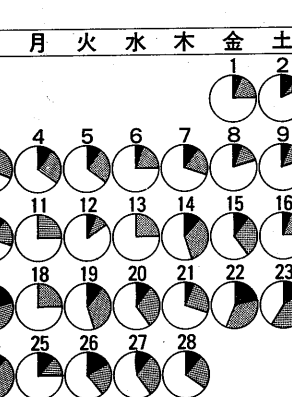
芦屋のイメージ

元看護婦の愛人とその子二人を香榎園に住ませる。当時のことがよく書き込まれていて、なつかしい。昭和十年に日産がダツトサンを発売すると、まず病院がこれを買ひ、すぐ

下水処理場の水質試験結果

試験項目	昭和59年12月3日		昭和59年12月19日		活性汚泥法 処理による 基準
	流入水	処理水	流入水	処理水	
天候	晴れ		晴れ		—
気温(℃)	12.5		7.5		
水質	流入水	処理水	流入水	処理水	—
水温(℃)	17.2	18.5	16.0	18.2	
P	7.4	7.0	7.5	7.0	5.8~8.6
S	120	3	95	5	70以下
BOD	196	6.3	162	7.3	20以下
大腸菌群数(コ/ℓ)	60,000	0	370,000	0	3,000以下
備考	前日晴れ	前日晴れ	前日雨	前日雨	

2月119番 お天気カレンダー



このカレンダーは、過去20年間の市消防本部の資料から、比較的良好に現れた天気をパーセントで示したものです。問い合わせは、市消防本部警防課（☎2345）へ。

納期

今月が納期月です。忘れずに期限内に納めましょう。納付には、便利な口座振替をご利用ください。



- 固定資産税・都市計画税第4期分
- 国民健康保険料第4期分

芦屋市学校保健大会

シンポジウム 子どもの食生活を考える

テーマ 子どもの心とからだの健康

- 日時 2月21日（木）13時～16時30分
- 会場 ルナホール
- 講演 「今、子どもの食生活は」 浅野晶子氏（神戸女子短大教授）
- 問い合わせ 市学校教育課保健給食係（☎2121内線517）

被用者保険本人も助成対象に

心身障害者(児)医療の改正

本年1月1日から身障医療に健康保険の本人が加えられました。資格が昨年10月以前からある場合は、昭和59年10月1日にさかのぼって適用します。

対象者は、70歳未満（老人保健法の該当者は除く）の身障手帳1級～4級のかたと療育手帳重度・中度のかたで健康保険（国保は除く）の本人です。この制度は、受診時の1割の自己負担分を本人に代わって市が後日支払うものです。手続きは、健康保険証、印鑑、身障手帳または療育手帳を持って市役所⑦窓口へお越しください。市保険年金課医療保障係（☎2121内線348）

表1 医療費の給付

種類	対象者の資格等	受けられる給付の内容
一般の被保険者	国保の被保険者のうち「退職者医療」と「老人保健法」に該当しない人。	医療費のうち世帯主8割、家族7割を市が医療機関に支払います。
退職者医療制度の適用を受ける人	<p>〈退職被保険者〉</p> <p>①国民健康保険の被保険者であること。②厚生年金や共済年金などの被用者年金制度の老齢（退職）年金の支給を受けている人。ただし、通算老齢（退職）年金を受けている人は、国民年金を除く期間が20年以上か、40歳以上の期間が10年以上ある人。③老人保健法の適用を受けていない人。</p> <p>〈退職被扶養者〉</p> <p>退職被保険者の直系尊属、配偶者（内縁関係を含む）および3親等内の親族で、年間収入が90万円（65歳以上の人または一定の障害を有する人は140万円）以内の人。</p>	医療費のうち退職被保険者8割、扶養家族は入院8割、外来7割を市が医療機関に支払います。
老人保健法の適用を受ける人	満70歳以上（65歳以上の寝たきりの人を含む）の人は、加入している健康保険の種類に関わらず、医療は老人保健法の適用を受けます。しかし、国保の被保険者であることは変わりありませんので、医療以外の給付は国保から受けられます。	医療費から、医療機関に支払われた一部負担金（外来1カ月400円、入院1日300円2カ月限度）を差し引いた金額を市から医療機関に支払います。

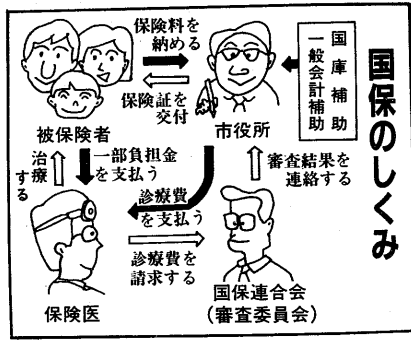
表2 その他の給付

給付項目	給付の内容
高額療養費（老人保健法を除く）	1人の人が1カ月（暦月）の間に、同一の療養取扱機関で5万1,000円（市民税非課税世帯は3万円）以上の一部負担金を支払った場合、5万1,000円（市民税非課税世帯は3万円）を超えた金額を支給します。 また、次のような場合も該当します。①同一世帯で1カ月（暦月）に3万円以上の一部負担金を2件以上支払った場合（1人の人が2回支払うか、2人以上の家族が支払った場合は、一部負担金の合計から5万1,000円（市民税非課税世帯は3万円）を超えた金額。②同一世帯で当月を含む前12カ月間に4回以上高額療養費に該当する場合、4回から一部負担金が3万円（市民税非課税世帯は2万1,000円）を超えた金額。ただし、国保の同一世帯の被保険者の場合のみ合算します。 なお、保険診療の対象とならない費用は含まれません。
助産費	国保に加入している人が出産したとき、助産費10万円を支給します。
葬祭費	国保に加入している人が死亡したとき、葬祭を行った人に3万円を支給します。
療養費払い	次の場合、全額支払ったあとで、市から払い戻します。①やむを得ず保険証で治療を受けられなかったとき、②コルセット等の補装具を作ったとき、③重病のための付き添い看護婦を雇ったとき、④あんま、マッサージの施術で医師が必要と認められたとき、⑤骨折、ねんざ等で柔道整復師の施術を受けたとき、⑥重病のため自動車入院、転院したとき。

国民健康保険の被保険者は、左表のような給付を受けることができます。ただし、医療費のうち、健康診断・予防注射・美容整形・歯列矯正・室料差額・仕事中のけが等は、国保では給付しません。

●**第三者の行為**：交通事故など、他人の行為が原因で起こった病気やけがの治療費は加害者が負担すべきものです。保険給付はしませ

給付



国保が守るみんなの健康

保険料は忘れずに納めましょう

被保険者

ふだん健康であつても、病気やけがは、突然予測なしにやってくる。そんなときお金がなくて、お医者さんにかかれないうことになる。大変です。そこで、国民のすべてが何らかの健康保険に加入しなければならぬことになっています。

国民健康保険は、職場の健康保険等に入れないかたが加入する制度です。病気やけがをしたとき、経済的負担が少しでも軽くすむように、日ごろか

保険料

国民健康保険の財源は、被保険者の納める保険料と国・県・市の補助金、および退職者医療制度は、社会保険からの療養給付費交付金で運営しています。

保険料は、国保が医療費の支払いに要する費用から、国の補助と社会保険からの療養給付費交付金、および市の一般会計からの補助金を除いた額です。

各世帯の一年間の保険料は、次の一〜四を合算した額で昭和五十九年度の料率は次のとおりです。

一、所得割（所得に応じて）世帯主と世帯員の五十八年の基準総所得金額（合計所得金額から市民税の基礎控除（二十六万円）を控除した額（千円未満切り捨て）の五パーセント

二、資産割額（資産に応じて）世帯の五十九年度固定資産税（土地・家屋のみ）の二〇パーセント

三、被保険者均等割額（一人につき）一万二千二百二十円

四、世帯別平等割額（一世帯につき）一万六千四百四十円

合算した額が二十八万円を超える場合は、二十八万円（五十九年度の賦課限度額）となります。

保険料は、医療費にスライドしますので、医療費が高くなれば保険料も引き上がることとなります。

五十九年十月一日から、国民健康保険法が改正され、医療費に対する国庫補助率が削減（費用額の約一〇パーセントダウン）されましたので、来年度の保険料は改定する見込みです。

保険料は、医療費支払いの貴重な財源です。納期内納付にご協力ください。

小さな救急隊員

至急出動します！
(消防出初め式から)

川西運動場で

日ごろから健康を大切に

医療費は年々増え続けています。今後、高齢化社会の到来等で、医療費はますます増えることが予測できます。医療費の増高は国保財政を苦しめ、ひいては、保険料の引き上げをせざるを得ないままに、限られた財源を有効に使うためにも、みんなが医療費に関心を持ち、一人一人が日ごろから自分の健康に十分注意をしていただきたいと思います。

また、正しい保険診療の受け方を、今一度考えていただき、むだな医療費を節約し、大切に使うようにしましょう。



統計調査員
今年、5月に商業統計調査、10月に国勢調査を行います。この調査のための調査員を募集いたします。調査内容、報酬、申し込み方法等は文書行政課文書統計係（☎2121内線243）へ。

催し
 ●子どもおはなし会
 ●日時：2月27日（水）15時30分～16時
 ●会場：公民館図書室
 ●対象：4歳～10歳
 ●内容：民話・童話の口演・出演：グループメルヘン
 ●問い合わせ：公民館図書室（☎4995）

●子どもおはなし会
 ●日時：2月23日（土）14時～15時
 ●会場：図書館集会所
 ●内容：絵本の読み聞かせ
 ●対象：幼児、小学校1年生～3年生、4年生～6年生
 ●出演：ムギの会会員
 ●問い合わせ：図書館（☎2301）

折り紙教室
 ●日時：2月6日（水）10時～12時
 ●会場：図書館集会所
 ●対象：成人
 ●内容：五色鶴、コアラ等
 ●問い合わせ：図書館（☎2301）

市民体力テスト
 ●日時：2月26日（火）朝の部
 ●日時：2月26日（火）昼の部
 ●日時：2月26日（火）夜の部
 ●10時～11時30分
 ●13時30分～15時
 ●18時30分～20時
 ●会場：体育館競技場
 ●内容：垂直飛び、反復横飛び、ジグザグドリブル、急歩、その他健康・体力相談
 ●対象：市内在住・在勤・在学の健康な成人
 ●定員：各部30人（先着順）
 ●費用：無料
 ●申し込み：2月22日（金）までに体育館・青少年センター体育係（☎8228）へ。

市民スケート教室
 ●日時：2月22日（金）10時～12時
 ●会場：阪神パークスケートリンク
 ●費用：500円（滑走料・貸靴料）
 ●ただし12歳以下は350円
 ●定員：100人（先着順）
 ●申し込み：2月15日（金）までに費用を添えて

ごあんない

お知らせ
 59年度版「芦屋市統計書」を頒布
 ●内容：①人口、経済、社会、教育、文化について集録、②前回の国勢調査結果
 ●費用：1,200円（郵送の場合、送料250円を添える）
 ●申し込み：文書行政課文書統計係（精道町7番6号 ☎2121内線243）

阪神間都市計画変更案の縦覧
 ●期間：2月6日（水）～19日（火）9時～17時、土曜日は12時まで
 ●日曜日は休み
 ●内容：市街化区域・調整区域および用途地域（県知事決定）、高度地区（市決定）の変更等
 ●場所：都市計画課、県知事決定は県都市住宅部計画課でもできます
 ●意見書の提出：市民および利害関係者のかたは、縦覧期間中に提出することができます
 ●問い合わせ：都市計画課（☎2121内線436）

川西運動場、中央公園野球場の使用登録
 野球、サッカーなどで使用を希望されるスポーツチーム（メンバーの80パーセント以上が市内在住・在勤・在学者であること）の60年度のチーム登録を受け付けます。
 ●受付期限：2月23日（土）各月の使用抽選日：4月分～3月1日（金）5月分～4月1日（月）6月分～5月1日（水）7月分～6月3日（月）8月分～7月1日（月）9月分～8月1日（木）10月分～9月2日（月）11月分～10月2日（水）12月分～11月1日（金）1月分～12月2日（月）2月分～1月6日（月）3月分～2月3日（月）
 ●問い合わせ：体育館・青少年センター総務係（☎8228）

お茶のみ友だち紹介
 ●日時：2月16日（土）10時～14時30分
 ●会場：福祉会館14室
 ●対象：男性60歳、女性55歳以上の独身のかた
 ●問い合わせ：社会福祉協議会（☎7530）

募集
 今年、5月に商業統計調査、10月に国勢調査を行います。この調査のための調査員を募集いたします。調査内容、報酬、申し込み方法等は文書行政課文書統計係（☎2121内線243）へ。

お知らせ
 59年度版「芦屋市統計書」を頒布
 ●内容：①人口、経済、社会、教育、文化について集録、②前回の国勢調査結果
 ●費用：1,200円（郵送の場合、送料250円を添える）
 ●申し込み：文書行政課文書統計係（精道町7番6号 ☎2121内線243）

阪神間都市計画変更案の縦覧
 ●期間：2月6日（水）～19日（火）9時～17時、土曜日は12時まで
 ●日曜日は休み
 ●内容：市街化区域・調整区域および用途地域（県知事決定）、高度地区（市決定）の変更等
 ●場所：都市計画課、県知事決定は県都市住宅部計画課でもできます
 ●意見書の提出：市民および利害関係者のかたは、縦覧期間中に提出することができます
 ●問い合わせ：都市計画課（☎2121内線436）

川西運動場、中央公園野球場の使用登録
 野球、サッカーなどで使用を希望されるスポーツチーム（メンバーの80パーセント以上が市内在住・在勤・在学者であること）の60年度のチーム登録を受け付けます。
 ●受付期限：2月23日（土）各月の使用抽選日：4月分～3月1日（金）5月分～4月1日（月）6月分～5月1日（水）7月分～6月3日（月）8月分～7月1日（月）9月分～8月1日（木）10月分～9月2日（月）11月分～10月2日（水）12月分～11月1日（金）1月分～12月2日（月）2月分～1月6日（月）3月分～2月3日（月）
 ●問い合わせ：体育館・青少年センター総務係（☎8228）

お茶のみ友だち紹介
 ●日時：2月16日（土）10時～14時30分
 ●会場：福祉会館14室
 ●対象：男性60歳、女性55歳以上の独身のかた
 ●問い合わせ：社会福祉協議会（☎7530）



成人式に参加して

宮塚町 永楽盛久

私は今年、全国の百七十一万人と共に、成人式を迎えました。これからは選挙権も与えられ、社会の一員として参加できることをうれしく思うと同時に、社会のことをもっと勉強しなければならぬと思っております。

いま花のとき

宮塚町 坂野訓子

心の中に美しい空を残しておきたい。待宵の夢をいつまでも忘れないような。月見草の残り香がゆれ匂うような。



文学で感性を磨きあう 若々しい熟女たち

ここは公民館講義室(市民センター別館)。いかめしい部屋のなとうつて変わり、終始、笑い声が絶えない。甲南女子大学教授の垣田時也先生を講師に、近代文学作家を読み続けて九七年。森鷗外、夏目漱石、川端康成と読み進め、最近で

花より男子

東山町自治会員募集
昨年十一月に念願の自治会が発足しました。心のふれあいを大切

は、有吉佐和子、曾野綾子、瀬戸内晴美と、女流作家の作品に取り組んでいる。五十二年の公民館読書講座の受講生によって生まれた「読書グループ」で、会員四十三人のほとんどが四十年代から六十代にかけての熟年女性。和気あいあいである。

いせえび

おかあさんがいせえびをかってきた。ぼくのでぐらいの大きさをさわると、ものすごくあばれる。げんきものだ。いろはうすちやいろ。まだいきていたとき、ガスのついたなかの中に

わが国では、現在、一万余りの商店街があるとのこと、そのそれぞれの商店街に「小売り新時代」突入の時期がきたようです。数年間までは、人の通りも多物を売らせていたのみでよろしかったのですが、このころでは、消費者の方が求めておられるものに近づけるよう、つまりお客さまの声を聞きながら学ばせていただくという商いになりました。

- 女性史研究「高群逸枝、女性の歴史」をめぐって」講演会
日時：二月二十一日(木)午後二時～会場：市民センター講義室
- 練習日：毎週月曜日午前九時～会場：市民センター講義室
- 対象：市内在住、在勤の婦人
- 月会費：千円 申し込み：練習日に会場へ問い合わせ：村山(☎27456)
- 市民ハイキング
日時：二月十七日(日)午前七時、雨天のときは二十四日(日)
- 集合場所：市役所前コース：芦屋―上本町―赤目口―赤目四八滝―柏原今井林道分岐―桑の池―赤目口(解散) 十四キロメートル、一般向き参加費：大人千五百円、子供八百円 持ち物：昼食、水筒、雨具、四本爪アイゼン、防寒着
- 服装：登山靴で持ち物はリュック
- 問い合わせ：遠山(☎2434)
- 弓道教室員募集
初心者歓迎。用具は貸します。
日時：午前の部、毎週水・木曜日午前十時、(午後の部)毎週日曜日正午、(夜間の部)日・月曜日を除き毎日午後六時～
- 会場：体育館弓道場 対象：老若男女不問 月会費：千五百円 申し込み：練習日に会場へ問い合わせ：遠山(☎2434)



ごあんない

- 高齡者無料職業紹介
日時：2月15日(金) 13時30分～16時 会場：福祉会館14室 問い合わせ：社会福祉協議会(☎7530)
- 老人よろず相談開設
日時：2月22日(金) 10時～15時 会場：福祉会館14室 内容：老人を取り巻く諸問題 申し込み：2月18日(月)までに社会福祉協議会(☎7530)へ電話で
- 危険物取扱者試験
試験の種類および時間：甲種10時～12時、乙種第4類10時～12時 試験日：3月27日(水) 試験地：神戸市・尼崎市外 願書受付期間：2月6日(水)～8日(金) 問い合わせ：消防本部予防課危険物係(☎2345)
- 官公署
芦屋浜地分譲
所在地：緑町 区画数：45区画(市民優先含む) 面積：230㎡(1区画平均) 引渡予定時期：7月 受付時期：2月下旬 申し込み：県住宅供給公社芦屋浜現地案内事務所(☎5210)
- 阪神生活文化倶楽部 運動推進大会
日時：2月13日(水) 13時～16時 会場：ルナ・ホール 内容：パネルディスプレイ、新しい豊かさの創造 問い合わせ：阪神県民局(☎06-481-7641)
- 県立武庫高校(定時制)生徒募集
定員：普通科80人 試験日：3月16日(土) 8時30分～ 願書受付：2月16日(土)～20日(水) 試験場：問い合わせ：武庫高校(宮川町6-3 ☎20341)
- 県立長田商業高校経理専修コース(定時制)生徒募集
科目：商業科 応募資格：高校またはこれと同等以上の学校を卒業したかた 学力検査：3月10日(日) 9時～ 願書提出：長田商業
- お知らせ
高校(神戸市長田区池田谷町2-5 ☎078-631-0616) 出願期間：2月23日(土)～28日(木) 県立神戸高等職業訓練校生徒募集
科目：機械技術・自動車整備・電子機器・機械製図・経営実務等 訓練期間：6か月～1年 授業料：無料 出願期限：2月19日(火) 問い合わせ：同訓練校(☎078-781-0671)
- 湯村温泉一泊の旅
日時：2月16日(土)～17日(日) 9時45分芦屋駅長室集合、帰着19時20分 定員：50人 行き先：湯村温泉・鳥取砂丘 費用：3万7200円 申し込み：国鉄芦屋駅 今安(☎22800)
- 寄付
お志を生かし、有効に活用させていただきます。(敬称略)
教育委員会取り扱い分
【学校教育のために】▽100万円、(社)芦屋カンツリー倶楽部
福祉総務課取り扱い分
【社会福祉のために】▽5万円、兵庫県甲南モラロジー事務所、▽5万4618円、芦屋浜センター事業協同組合、▽3000円、畑本哲也
【老人福祉のために】▽5000円、匿名、▽5000円、匿名、▽10万円、三次房子
日赤芦屋市地区取り扱い分
【アフリカ干ばつ救援のために】▽2万円、村上洋子、▽5543円、打出浜小学校1年1組
社会福祉協議会取り扱い分
▽20万円、匿名市民、▽1万円、向井淳子、▽金一封、小澤友男
- 善意銀行
12月11日から1月10日までの取り扱い分(敬称略)
預託(金銭口座)▽社会福祉のために3000円、市民K、▽同1万486円、(株)五福屋、▽交通遺児のために1万5151円、三条少年野球クラブ

保健・衛生

衛生総務課
精道町5-11 ☎2121
保健センター
公光町5-10 ☎1586
県保健所
公光町1-23 ☎0707



妄想
単なる感
違いや錯覚
と違って、
訂正不可
な思い違いを妄想といえます。
この妄想は、精神分裂症や老人
性痴ほう症によくみられます。
被害妄想—みんなが自分の
悪口をいう。いじ悪をする。
失敗させようとしている。
誇大妄想—実は自分は天皇
家の子孫で、近々大金をもら
える。自分は天才なので、自
分のことをテレビ放映している。
敏感関係妄想—自分が人の中
に入ると、いやな顔をされて避
けられる。人が変な目でジロジ
ロみる。
追跡妄想—外出すると尾行さ
れている。いつも外からのぞか
れている。



妄想

その他、被害妄想、梅毒妄想、
貧困妄想など、数えあげればき
りがありません。
これらの妄想は病気のなかで、
放置するとますます悪くなりま
す。治療法は、
妄想の内容を
よく確かめ、
向精神薬を処
方します。し
かし、妄想が
強い場合、な
かなか薬を飲んでくれません。
また、思うように効果が出ない
場合は、入院加療が必要です。
最近では、妄想の強い精神分
裂症は不治の病でなく、七五割
ぐらいのかたは軽快しています。

そのほか、被害妄想、梅毒妄想、
貧困妄想など、数えあげればき
りがありません。
これらの妄想は病気のなかで、
放置するとますます悪くなりま
す。治療法は、
妄想の内容を
よく確かめ、
向精神薬を処
方します。し
かし、妄想が
強い場合、な
かなか薬を飲んでくれません。
また、思うように効果が出ない
場合は、入院加療が必要です。
最近では、妄想の強い精神分
裂症は不治の病でなく、七五割
ぐらいのかたは軽快しています。

芦屋市医師会

2月1日			
3月5日			
検診だより			
●会場をまちがわないように ●車でのご来場はご遠慮ください			
保健センター (国道2号線業平橋南へ150メートル)			
内容	日程	時間	対象・経費等
ツベルクリン反応検査	4, 3/4	14:00~15:30	3カ月~4歳未満児。母子健康手帳、予防接種つづり持参
ツ反判定・BCG接種	6		
1歳6カ月児健康診査	21	13:00~14:00	S58.7.16~8.15生まれ 母子健康手帳持参
市民検診	16	9:30~10:30	16歳以上。胸部レントゲン 血圧測定、検尿
貧血検査	26	9:30~10:30	16歳以上。180円
健康チェックA	毎月第1金曜日	9:30~10:30	35歳以上。前日の夕食後2時間の尿持参。朝は絶飲絶食。成人病予防7項目2,000円
健康チェックB (予約制)	3月分予約受付中		35歳以上。人間ドック式検査10項目5,000円
胃ガン検診 (予約制)	4,7,9,14,21,25,28,3/4	9:00~10:30	35歳以上。1,000円
母親学級	13, 20	12:45~16:00	妊産婦、母子健康手帳持参 250円
健康相談	16, 23	9:30~10:30	
献血	15 (市役所北側) 23 (浜ダイエー前)	10:00~16:00	16歳~64歳。
子宮ガン・乳ガン検診	随時	医療機関で診察時間内の午前中	30歳以上の婦人。子宮ガン1,000円、乳ガン300円

県保健所 (国道2号線業平橋東へ150メートル)			
内容	日程	時間	対象・経費等
4カ月児健康診査 (股関節脱臼検診併設)	14 28	13:00~14:30	10.1~15生まれ 母子健康手帳持参 10.16~31生まれ
3歳児心の検診	5,12,19,26,3/5	9:00~9:30 10:00~10:30	3歳0カ月児。母子健康手帳持参
3歳児健康診査	7	13:30~14:30	3歳1カ月児。母子健康手帳持参
乳幼児歯磨き教室	27	13:00	1歳6カ月児 (1~2歳も可)。歯ブラシ、コップ持参
乳幼児精神衛生相談 (予約制)	5, 3/5	13:30~14:30	乳幼児。母子健康手帳持参
妊婦健康相談	毎週金曜日	9:00~10:30	妊婦。母子健康手帳持参
家族計画相談	毎月第4木曜日	13:00~14:30	優生保護・受胎調節相談
一般健康相談	毎週金曜日	9:00~10:30	診察、血圧測定、X線撮影、各種検査。車いすのかたは、事前に連絡ください(有料)
電送心臓検診		10:30~11:00	
精神衛生相談 (予約制)	21	9:30~10:30	ノイローゼ等、専門医による相談
歯の衛生相談	27	14:00~14:30	乳幼児、妊婦、一般のかた
外科整形相談 (予約制)	28	14:00~14:30	腰痛、関節痛等、専門医による相談
検便・水質検査	毎週月・水曜日	9:00~12:00	特殊項目水質検査は、第1・第3月曜日(有料)

栄養指導講習会

糖尿病のかた、コレステロールの
高いかた(高脂血症)の栄養指
導講習会「講話と試食」を開催し
ます。
●日程・テーマ:二月五日(火)
「糖尿病のかたの食事」、二月六
日(水)「高脂血症のかたの食事」
●時間:いずれも午後一時~三時
●会場:保健センター
●申し込み:二月四日(月)まで
に保健センターへ

風しん予防接種

風しんは、妊娠初期にかかると、
先天性の障害をもつた子供が生ま
れる心配があります。このよう
な出生を防ぐのが風しん予防接種の
目的です。一回の接種で一生免疫
ができます。
●対象:中学校二年生の女子(市
立中学校生徒は、学校で実施)
●日時:二月十五日(金)午後三
時~四時
●会場:保健センター
●申し込み:二月十二日(月)ま

シブテリア予防接種

●対象:小学校六年生の児童(市
立小学校の児童は学校で実施)
●日時:二月八日(金)午後三時
~四時
●会場:保健センター
●注意:当日は体温をはかり、必
ず保護者同伴でおこしください。
●問い合わせ:保健センター

神経芽細胞腫(小児ガン)の一種検査

神経芽細胞腫は、小児ガンのな
かで白血病に次いで多い病気です
が、尿を検査することで、早期発
見が可能です。
●対象:生後六~七カ月児
●検査セット:四カ月健診の
きにお渡しします。また、希望の
かたには、保健センター、市内小
児科でもお渡ししています
●問い合わせ:芦屋保健所

不用猫の引き取り

●日時:二月六日(水)午前九時
を一世帯当たり一袋(五
十グラム)を、地区組織
を通じて無料で配布して

ネズミ駆除月間

2月1日~28日



二十分~九時五十分
●場所:衛生総務課
●内容:不用になった飼い猫、所
有者の判明しない拾得猫
●費用:一匹三千円(県の収入証
紙を購入のこと)。ただし、生後
六カ月以内、体重二・五キログラ
ム以下と拾得猫は無料
●【殺そ剤使用上の注意】
▼一度に大量に与えても効果がな
いので、必ず数カ所に分け、四、
五日続けて置きましょう。
▼周囲に食べ物を置かないよう
にしましょう。
▼天井裏でネズミが騒ぐときは、
交尾期でも何食べないので、天井
裏には薬を置かないようにしましょう。
▼子供の手の届かないところに置
きましょう。
▼死んだネズミは、紙に包みごみ
袋に入れて燃えるごみと一緒に
してください。

まず
かかりつけ
の医師へ

夜間在宅輪番
夜間(毎日)21時~翌7時
休日耳鼻科在宅輪番
9時~12時

どちらも在宅当番医が待機
しています。問い合わせは消防
本部(☎2345)まで。

日曜・祝日当番医
9時~17時

2月3日(日) 山下医院<内・外科>川西町2-35
(業平橋を西へすく)
10日(日) 村田医院<内科>松ノ内町8-8
(阪急芦屋川駅東南へ200メートル)
11日(月) 瓜谷医院<内科>月若町5-13
(阪急芦屋川駅南へ100メートル)
17日(日) 野村医院<内科>伊勢町5-10
(阪急バス「伊勢町」バス停前)
24日(日) 岡医院<内科>岩園町5-18
(岩園保育所北へ150メートル)
3月3日(日) 中村医院<内科>精道町2-4
(県高グラウンド北西へすく)

ごみはルールを守って近くのステーションへ 問い合わせ:環境衛生課 ☎22-2155

大型ごみ

台所ごみ、紙くずはポリ袋に入れ、
午前8時30分までに出しましょう。
▲月・水・金曜日の収集地区 国鉄線
以北の各町と前田町、清水町
▲火・木・土曜日の収集地区 国鉄線
以南の各町。ただし、前田町、清水
町、芦屋浜住宅団地を除く

燃えないごみ

缶、瓶、陶器のわれ物などは、午後
0時30分までに出しましょう。灰は湿め
らせてから出してください。(三輪車
やテレビより大きい物は大型ごみ)
▲火曜日の収集地区 阪急線と国鉄線
の間の各町と奥池町、奥池南町、前
田町、清水町
▲水曜日の収集地区 国鉄線と国道43
号線の間の各町。ただし、前田町、
清水町を除く

燃えるごみ

午前8時30分までに出しましょう。

◆2月の収集

6日(水)	船戸・松ノ内
7日(木)	三条南・竹園
13日(水)	業平・上宮川
14日(木)	月若・西芦屋
20日(水)	前田・春日
21日(木)	楠・清水
27日(水)	六麓荘・山芦屋
28日(木)	宮川・精道

◆3月の収集

6日(水)	山手・西山
7日(木)	打出小槌・東山
13日(水)	宮塚・茶屋
14日(木)	大榎・公光・奥池・奥池南
20日(水)	南宮
21日(木)	岩園
27日(水)	川西・津知
28日(木)	打出・若宮

芦屋浜住宅団地
すべて、真空輸送の投入口へ入れて
ください。投入口に入らないものは大
型ごみの日(右記に予告)に回収します。
ただし、空き缶、空き瓶は資源とし
て回収しますのでご協力ください。